

《長崎新聞 平成 25 年 12 月 23 日朝刊より転載》

【質問】最近「有床診療所の日」（12月4日）と書いてあるポスターを見ましたが、「有床診療所」って何ですか。  
(56歳、主婦)

## 有床診療所

【回答】有床診療所は19床までの入院施設を持つ医療機関のことをいいます。病院と違い、医師1人と数人の看護師で開設・維持できます。

かつては有床診療所が多い時期もありましたが、減少傾向が続いています。1990年は2万3589施設（27・3万床）ありましたが、2012年には約4割の9961施設（13万床）に減りました。この病床数の中には実際に稼働し

## 医療制度



経済的に成り立たなくなっているのです。最近では看護職員を確保できずに病床を

養やショートステイでは預かれない患者や、家族の都合で入院が必要になる患者らの受け皿になっていきます。大病院への軽症患者の集中を緩和する役割も果たしています。

# 地域のニーズに対応

ていない病床もあるので

背景には▽患者の受診志向が診療所から大病院に変わった▽治療の複雑化から診療所では対応できないケースが増えたことなどで受診者数が減少したことがあります。一方で診療報酬が低く抑えられているため、

閉鎖する医療機関もあり、絶滅危惧種とやゆされるようになっていきます。

有床診療所はこうした流れにあらがい、存続をかける診療内容を大きく変化させてきました。例えば、内科や外科を標榜（ひょうぼう）する診療所は小回りの良さを生かし、手術後の療

専門に特化した診療所もあります。産婦人科や整形

外科などの専門分野でお産や手術、リハビリの必要ない患者を入院治療するので、産科ではお産の約半分を有床診療所が扱っています。県内では実に8割もの数を担っています。整形外科では手術をする所が多く、術後管理や術後リハビリまで行っています。眼科

## 減少歯止めへ報酬見直しを

では短期入院手術で特徴を出している所もあります。有床診療所の特徴は「身近な医療機関」であることです。1人の医師が外来から入院まで担当し安心感があります。家族の実情も分かっている地域医療に取り組みやすく、終末期医療など多様なニーズに対応できます。

今も有床診療所は重要な医療資源です。これからは国が推進する在宅医療といかに、うまく組み合わせたいかが問われてきます。ただ、その多くが厳しい経営を強いられています。入院基本料をはじめ診療報酬の引き上げなどが必要です。一般の皆さんのご理解と応援をいただきたいと考えています。

(県医師会)

### 質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。